

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	台帳記載事項証明書作成用ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	計画調整局建築指導部建築企画課（建築相談担当）	
個人情報ファイルの利用目的	建築物等の台帳記載事項証明書を作成するために利用する。	
記録項目	1 建築主住所、2 建築主氏名、3 建築位置、4 主要用途、5 構造規模、6 階数、7 工事種別、8 申請延べ面積、9 確認済証交付年月日、10 確認番号、11 検査済証交付年月日、12 検査済証番号、13 処分機関名、14 備考、15 中間検査合格証交付年月日、16 特定工程、17 中間検査合格証番号	
記録範囲	確認申請においての建築主（昭和25年11月23日以降）	
記録情報の収集方法	確認申請物件の建築主本人または代理人による申請、指定確認検査機関からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	